

令和6年度高齢者通いの場づくり事業新様式について

令和6年度から高齢者通いの場づくり事業の要綱改正に伴い、様式も変更いたしましたのでご説明します。

■ 様式の変更点

- ・「(様式第1号)南阿蘇村高齢者通いの場づくり事業費補助金交付申請書」及び「(様式第6号)南阿蘇村通いの場づくり事業費補助金実績報告書」の記入欄の変更を行った。
- ・「(様式第3号)高齢者通いの場づくり事業年間計画書」及び「(様式第8号)高齢者通いの場づくり事業実績報告書」を削除し、任意様式として新たに「高齢者通いの場づくり事業年間計画・実績書」を作成した。

■ 今後の提出書類について

申請書及び実績報告書は、郵送、または健康推進課窓口にて受け付けます。

事業開始前

- ・(様式第1号)南阿蘇村高齢者通いの場づくり事業費補助金交付申請書
- ・(様式第2号)高齢者通いの場づくり事業全体計画書
- ・(任意様式)通いの場づくり事業年間計画・実績書(黄色マスに記載ください)
- ・(任意様式)通いの場参加者名簿

補助金交付決定後

補助金交付決定後、健康推進課から決定通知書を送付します。

概算払いをご希望の団体は、「(様式第8号)南阿蘇村高齢者通いの場づくり事業費補助金請求書」を送付しますので、ご記入いただき返信用封筒にて返送、もしくは健康推進課窓口へ提出をお願いします。

事業終了後

※年度末に健康推進課から通知があります。

- ・(様式第6号)南阿蘇村高齢者通いの場づくり事業費補助金実績報告書
 - ・(任意様式)通いの場づくり事業年間計画・実績書(白マスに記載ください)
- ◎「(様式第5号)日誌」は、実績報告を提出する際に持参をお願いします。

補助金交付確定後

補助金交付確定後、健康推進課から確定通知書を送付します。

「(様式第8号)南阿蘇村高齢者通いの場づくり事業費補助金請求書」を同封しますので、ご記入いただき返信用封筒にて返送、もしくは健康推進課窓口へ提出をお願いします。概算払いをされている団体は、すでに交付されている分を差し引いた金額をご記入ください。